

第57回足立区都市計画審議会議事録

平成 年 月 日

1. 日 時 平成29年3月30日(木)

午前10時00分開会

午前10時30分開会

2. 場 所 足立区役所災害対策本部室

(特別会議室)(中央館8階)

3. 出席委員

(1) 委員現在数 21名

(2) 出席委員数 18名

長塩英治(会長)野澤太三(会長職務代理者)

根上彰生(委員)松本 昭(委員)

高山のぶゆき(委員)たがた直昭(委員)

鴨下 稔(委員)前野和男(委員)

有馬康二(委員)山崎 健(委員)

瀬田章弘(委員)田中忠穂(委員)

岡田秀樹(委員)中川美知子(委員)

高田一雄(委員)服部幸子(委員)

廣瀬均(委員)牧野隆(臨時委員)

4. 出席専門委員

石川義夫 三橋雄彦 工藤 信

土田浩己 服部 仁

5. 出席幹事

犬童 尚 大竹俊樹 八鍬一生

田中靖夫 成井二三男

6. 出席説明者 無し

7. 事務局等出席者

宇田川 國井 多和田 堀 中村 野崎

8. 傍聴者 無し

9. 議 事

第1部 足立区都市計画マスタープラン答申の提出

第2部 意見交換

10. 議事の経過

以下のとおり

本議事録は、事実と相違ないことを証し、ここに署名します。

議事録署名人

会 長

委 員

大竹幹事 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、第57回足立区都市計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日、司会進行を務めます、都市計画課長の大竹と申します。よろしくお願いたします。

本日、東京消防庁 足立消防署長 國府田洋明様については、所用により欠席でございます。また、東京都建築士事務所協会足立支部相談役の川名俊郎様、公募による区民委員の松本啓太様も欠席の連絡をいただいております。

はじめに、委員の出席状況をご報告させていただきます。

本日は、定数21名のところ18名のご出席を頂いております。過半数のご出席を頂いておりますので、審議会が有効に成立することを、ご報告申し上げます。

それでは、次第にそって進めさせていただきます。本日は二部構成となっており、第一部は、足立区都市計画マスタープランの答申、第二部は意見交換となっております。

それでは、第一部を始めさせていただきます。

会長、部会長よりご挨拶をいただき、その後、足立区長に答申をお願いしたいと存じます。

はじめに、足立区都市計画審議会を代表いたしまして、長塩英治会長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。長塩会長、よろしくお願いたします。

長塩会長 皆様、おはようございます。

昨年6月29日に、区長から足立区都市計画マスタープランの改定について、諮問をいただいた以降、私ども審議会は、都市計画マスタープラン改定専門部会を設置し、これまでのまちづくりの取組みと現状の課題などを検証しながら、今後30年間を見据えたまちづくりについて議論を重ねてきました。

本格的な人口減少・少子超高齢社会の進展など社会情勢の変化に対応するとともに、防災・減災に向けた対策の強化や、まちのさらなる活力や魅力の創出など、次世代に繋げるまちづくりの基本的な方針を示した計画になったと考えているところであります。

区長におかれましては、本答申の趣旨を十分に尊重していただいたうえで、新しい都市計画マスタープランを策定し、まちの目指すべき姿の実現や、諸課題の解決に向けて、一層ご尽力いただきたいと考えております。

最後に、今回の改定に際し、ご多用の中、限られた時間の中でご審議いただきました専門部会の委員の皆様、当審議会の委員の皆様に、心から感謝を申し上げます。

本日の答申によって、足立区の今後の発展と豊かなまちづくりが進められていくものと、心より期待して、挨拶の言葉に代えさせていただきます。

皆様、これまで熱心なご審議ありがとうございました。

大竹幹事 長塩会長、ありがとうございました。続きまして、都市計画マスタープラン改定専門部長であります、根上彰生委員よりご挨拶を頂戴したいと存じます。

根上部会長、よろしくお願いたします。

根上委員 皆様、おはようございます。専門部会長の根上でございます。

区長より都市計画マスタープランの改定の諮問を頂戴してから、東京都の都市計画区域マスタープラン、足立区の基本構想や基本計画に即した計画づく

りに向け、計8回にわたり専門部会にて、議論を重ねてきました。

防災・減災に向けた対策の強化とともに、人口減少、少子・超高齢社会及び地球規模での環境問題などめまぐるしく変化する社会情勢に、まちづくりの観点から対応していく必要があるため、今回の都市計画マスタープランでは、大きく3つの改定の視点を設定してございます。

一つ目は、防災・減災に向けた対策の強化として、燃えない、燃え広がらないまちの形成を行うとともに、地震や水害時の避難対策を講じる。

二つ目は、人口減少、少子・超高齢社会への備えとして、無秩序な都市機能の拡散を防ぎ、暮らしやすい生活圏の形成を実現する集約型都市構造を構築する。

三つ目は、地球規模での環境問題への対応として、便利で快適な都市機能を維持しつつ、自動車利用を抑制し、公共交通・自転車利用への転換などにより、温室効果ガスの排出を削減する低炭素まちづくりを進める。以上、3点が大きな改定の視点となります。

これらの改定の視点を踏まえ、今回の都市計画マスタープランでは、まちの目指すべき姿を「協創力でつくる 安全で活力と魅力あふれるまち 足立」としました。

今後は、これまでの区民、地域や各種団体などとの協働に加え、今回新たに掲げられている協創によるまちづくりを推進していただき、まちの目指すべき姿を実現していただきたいと思います。

最後に、専門部会の皆様、長期間にわたり熱心なご議論をいただき、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

大竹幹事 根上部会長、ありがとうございました。

それでは、審議会から区長へ答申書の提出に移りたいと思います。長塩会長、区長、どうぞよろしくお願いたします。

(答申書手交)

大竹幹事 ありがとうございました。それでは、

区長よりご挨拶申し上げます。区長、よろしく願  
いいたします。

近藤区長 ながきに渡りまして、審議会委員の皆  
さまには足立区の30年後を見据えた都市計画につ  
いてご審議をいただきまして誠にありがとうございます。  
これまでの先輩方のご尽力の賜物で、足立区  
の人口は社会増に転じており、まだまだ社会基盤の  
整備もエリアデザインの地域を中心に可能性の芽が  
順調に育ってきているところでございます。とは申  
しながら実際に人口構造の中で区民ニーズが多様化  
している中で、サービスのレベルを下げることなく、  
区民の皆さまにご満足いただくと同時に区外の皆さ  
まにも足立区の魅力を伝え、特に若い方に足立区に  
転じて、住み続けていただくような活力とまちの魅  
力を創っていくということが喫緊の課題でもありま  
す。これまで都市計画と申しますとどうしてもハー  
ドな側面が強調されがちだったように私は感  
じますが、これからはまちに暮らす人の生活を支  
えていくソフト面も様々な施策とあいまって安全と活  
力、魅力が創出できるだろうと考えております。そ  
このエンジンとなるのが「協創力」という新しい考  
え方であります。オリンピックの前哨戦として行  
われます、ラグビーの国際大会のキャッチフレーズも  
「協創」というものに決まったと聞いております。  
一部で「協創」というと、民間企業の考え方ではな  
いかという議論もありましたけれども、こうしたス  
ポーツの国際大会でも掲げられたことで、足立区  
の掲げてきた「協創」という考え方もコンプリートさ  
れたような気がします。「協働」ではどうしても限  
られがちだったパートナーをさらに広げることによ  
って、足立区の未来の可能性を大きく広げていき  
たいと思いますし、基本構想、基本計画と連動したこ  
の都市計画マスタープランを着実に実現すること  
によりまして、皆様方の今までの御労苦にお応えし  
てまいりたいと思います。長塩会長はじめ、委員の  
皆様方にあらためて、お礼申し上げますご挨拶と  
させていただきます。ありがとうございました。

大竹幹事 区長ありがとうございました。

それでは、これにて第一部を終了させていただきます。  
なお、区長は公務のため、申し訳ございませんが、  
第一部をもって退席させていただきます。

(区長退席)

それでは、これより第二部をはじめさせていただきます。

遅くなりましたが、ここで、本審議会の情報公開  
についてご説明いたします。

本審議会は公開を原則としているため、会議記録  
につきましては区ホームページで公開させていただ  
いております。また、会議記録作成のため、録音さ  
せていただいておりますのでご了承お願いいたしま  
す。

それでは、次第にあります、第二部に移ります。  
議事の進行につきましては、長塩会長をお願いいた  
します。

長塩会長 それでは、第二部の議事を進めてまい  
ります。まず始めに、事務局から本日の資料につ  
いて、説明してください。

大竹幹事 それでは、本日の資料の確認をさせて  
いただきます。次第のほか、委員等名簿、座席表、  
最後に、「足立区都市計画マスタープラン改定案」  
とある、A4版の冊子が一綴りでございます。  
以上が本日の資料となっております。不足している  
資料がございましたら、事務局へお知らせください。  
また、随時お知らせください。

次に、モニター、マイクの使い方について、ご案  
内いたします。本日の説明は、正面のモニターを利  
用してご説明いたしますので、説明の際はモニター  
をご覧ください。同じ画面を左右二画面に表示いた  
します。お手元の資料は正面のモニターが見つらい  
場合にご覧いただきますようお願いいたします。

また、皆様のお席のマイクですが、ご発言の際に  
スイッチを入れていただき、終わりましたらスイ  
ッチをお切りいただきますようお願い申し上げます。  
事務局からは以上でございます。

長塩会長 議事録署名人は、私と野澤委員さんが務めますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日答申をいたしました、「足立区都市計画マスタープラン」の改定内容の概要について、大竹都市計画課長から説明してください。

大竹幹事 都市計画課長の大竹でございます。先ほど区長へ答申させていただきました、「足立区都市計画マスタープラン」の概要についてご説明いたします。

お配りしております資料では1枚めくっていただいた目次になります。「第1章 都市計画マスタープランの改定にあたって」では、都市計画マスタープランの位置づけや、今回の改定の視点について示しております。「第2章 まちの目指すべき姿とその実現に向けて」では、まちづくりの体系を示し、「まちの目指すべき姿」、「計画の基本となる3つの柱」、「まちづくりの5つのルール」を示しております。「第3章 テーマ別まちづくり」では、足立区全域について5つのテーマに分けて示しています。最後に、「第4章 地域別まちづくり」ですが、5つの地域別に分けてまちづくりの具体的な内容を整理しております。

前回の第56回都市計画審議会の資料では、一緒になっておりましたが、第3章テーマ別まちづくりと、第4章地域別まちづくりを分けております。

続きまして、19ページになります。こちらに示します体系図のとおり、今回の都市計画マスタープランでは、まちの目指すべき姿「協創力でつくる安全で活力と魅力あふれるまち 足立」を実現するため、まちづくりの方策として、災害に強い、安全なまちづくり、メリハリのあるまちづくりの推進、環境に配慮したまちづくりを「計画の基本となる3つの柱」に設定し、都市計画法に基づき、土地利用について、都市構造について、都市施設整備について、地域区分について、協働・協創によるまちづくりについてを「まちづくりの5つのルール」としております。

そして、実現のためのまちづくりの具体策としてテーマ別のまちづくりでは、地震・水害に強いまちづくり、誰もが安心して住むことのできるまちづくり、交通・交流拠点の整備による魅力あるまちづくり、地域経済の発展をうながす活力あるまちづくり、豊かな水と緑に包まれた地球環境にやさしいまちづくりの5つのテーマを設定し、また、これまでの13ブロックよりも、少し広い範囲での交通・交流ネットワークを検討するため、5つの地域に分けてまちづくりの具体策を示しています。

続きまして、36ページになります。まちづくりにおいては、これまでの協働に加え、新たに掲げております協創によるまちづくりを、こちらに示す図のような体系で、進めていきたいと考えております。

区民、地域、各種関係団体、そしてその中核をなす「まちづくり推進委員会」をまちづくりにおける協働・協創のパートナーとして捉え、個々の活動が一層輝くよう、まちづくりの情報の発信、共有や支援を行いながら、今後の足立区のまちづくりをより一層推進していきたいと思ひます。

以上が答申いたしました「足立区都市計画マスタープラン」の概要になります。

長塩会長 それでは、これより意見交換に移りたいと思ひます。発言に当たりましては、その都度、職名もしくは氏名を名乗られてから、お願ひいたします。

都市計画マスタープラン改定に伴い、ご尽力をいただきました、専門部会委員の方々をはじめ、審議会の委員の皆様より改定にあたっての感想などを頂戴できればと思ひます。

高田委員どうぞ。

高田委員 このたびの改定にあたっては、「足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例」の17条において、私たちの団体、まちづくり推進委員会に意見を聴取しなければならないとなっております。私たちの推進委員会は足立区を6の地域に分けて、各地区それぞれのまちづくりの検証をしまひりま

した。その中で、各地区からあがった意見をまとめて、平成28年12月14日にまちづくり推進委員会として、意見と提案を提言書にして、近藤区長にお渡ししたところでございます。その後、推進委員会は都市計画マスタープラン提言の発表会を平成29年の3月23日に当庁舎ホールにおいて行いました。

そのときも各地区部会から自分のまちの将来像について色々な提案がなされました。その提案をもとに色々まとめまして、われわれ推進委員会の提言を都市計画マスタープランに多くを取り入れていただきまして、本当にありがとうございます。私からお礼を申し上げさせていただきます。

長塩会長 他にございますか。松本委員。

松本(昭)委員 専門部会委員をしております、松本でございます。部会に出させていただきます。本当にありがとうございました。1992年に都市計画マスタープランができてちょうど四半世紀が経ちます。当時は拡大社会での都市のあり方でしたが、少子高齢化の中での都市計画マスタープランということで、基本的な考え方を大きく変えなければいけない、というような中で、大竹課長さんはじめ、事務局の方が一生懸命やってくれたおかげで立派なものができたというふうに思っております。

今回の足立区の都市計画マスタープランの特色は何かなあということをお客観的に見ますと、私の感想は2つございます。

1つは先ほど区長さんの話の中にございましたが、「協創」という概念。都市計画は今まで、行政がすべてをコントロールするという発想でやってきたのですが、それではなかなか成り立たないので、色々な方の力をかりてコントロールしようという「協創」の考え方を入れたこと。もう1つはコンパクトシティということをやっておりますけれど、都市が拡大していく中で、拠点とネットワークでつないでいこうという発想で、足立区の今回の都市マスでは国が今求めています「立地適性化計画」というコ

ンパクトシティのマスタープランのようなものも取り込んで、この中である程度全部やってしまうというような新しい考え方が入っているかなと思います。この2つが足立区の都市マスの大きな特徴ではないかと。このあたりもいろいろな議論をされていいものが出来上がったと思いますので、ぜひ作ったものを育て実行して行ってほしいと思います。以上でございます。

長塩会長 他にございますか。野澤委員

野澤委員 野澤でございます。足立区のこれらを考えますと、何よりもまず首都圏直下等の大地震等の災害に対する備え、それから荒川、その他の川の氾濫による水害も無視できない要素ですから、その対応をしっかりと都市計画の中に取り込んでいただいたこと、これは非常に良かったと思います。しかし、まだ木造密集地域の残っているところもありますし、バリアフリー、電柱の無電柱化、その他課題が山積でございますが、災害対策という意味で区民の皆さまの安全を守るということを第一テーマとしてとりあげていただいたことを感謝しております。それからもう1つ安心の問題でございます。治安といったほうがいいかもしれませんが、足立区の治安対策の面で、ビリであったという中で、近藤区長さんはじめとして、皆さんがご支援、ご協力いただきまして足立区の体感治安含めてだいぶよくなってきたなど。「美しいまち安全なまち」ということをテーマとしてとりあげていただいて、それに沿ってまちづくりをする。例えばブロック塀を低くするなど個人的にできることもいくつかあると思いますので、みんなで知恵と工夫をこらして、ぜひひとつ、美しいまちだったなど、オリンピックでお客様が来たときに何がよかったかと、いろいろと東京にはいいところがございますが、何よりも私は、東京は美しいまちだったなどということを第一印象として位置付けしていただきまして、それを具体的に位置づけるような、色々な課題があってもいいと思います。例えばうちの窓から花が飾ってあるのが見えるとか、

なるべく生垣を増やしていけるとか、伸び放題になっている分離帯の刈り込み、その他やることいっぱいあるわけです。そういった意味で「美しいまちは安全なまち」というテーマは足立区ひとつだけでやってはもったいない課題であるということで、私、過日、23区の特選区長会において、足立区のPRを少し兼ねまして、東京中の町や村で「美しいまちは安全なまち」ということで、統一テーマをもって取り組みれば、まだ3年ありますから、オリンピック・パラリンピックまでには相当できることがあるんじゃないかということで、隣の荒川区長さんが特別区長会の会長ですので、20分ほどお時間をいただいて足立区のPRをさせていただきました。都市計画を預かるものとして、足立区ではこういう取り組みをしてよくなったと、私は足立区に来て30猶予年経ちますが、本当に見違えるようなまちになってきたなと感じているところでございます。

それからもう1つ大事なテーマは国際化。昨年外国から訪れた方は2,400万人に達したということで、小泉内閣も当時外国人客を1,000万人を超えようという目標を掲げたところで、あれよあれよという間に2,000万人を超えたわけですけれども、オリンピックの時はだいたい4,000万人を目標にしているわけですが、それから2030年を目途にして、6,000万という数字も掲げられておりますので、日本中が外国の方であふれかえるということを考えますと、いろいろと充分でないというか、親切でない。道路標識にしても、窓口の表示にしても、まだまだやらなければならないこと、やればすぐにできるような改善策が山のようにありまして、外国から来たお客様が地図だけひとつもてば東京の中を気楽に歩けると。夜も安心して歩ける明るいまちにしていくと。できるだけそういったボランティアの方々のご協力もお願いいたしまして、外国から来たお客様たちがよかったなというイメージをもってお帰りになっていただけるようにしたいと思います。

この3点を相当大きく取り組んでいただきたいと思います。

ますが、まだまだやれることはあると思いますので、ぜひ今言った、安心安全なまちづくり、災害対策、治安対策、国際化といった面からもこれから一層、これにとらわれず、いいアイデアがあったら取り入れていただきたいと思います。以上でございます。

長塩会長 他にございますか。無ければ、これにて、本日の審議は終了といたします。これより会の進行を事務局にお願いします。

大竹幹事 長塩会長、議事進行ありがとうございます。今いただきましたご意見、事務局としましても受け止めまして、まちづくり推進委員会さんからの引き続きの協働ですとか、松本委員からいただきました特徴ということにつきましては、取り組んで実現するということが必要ですので、これからさらなる実現と、野澤委員からいただきました、防災、治安、国際化等につきましても、また新たな発想がありましたら取り込んでいくということで進めていければと思います。皆様のご意見ありがとうございました。

それでは、ここで都市計画マスタープランの改定の今後のスケジュールについてご説明させていただきます。今後のスケジュールですが、ゴールデンウィーク明けよりパブリックコメントを約1ヶ月間、実施いたします。その後、パブリックコメントで提出されたご意見を整理させていただき、6月頃に専門部会でご確認いただき、7月頃開催予定の第58回都市計画審議会にてご報告させていただきたいと思います。そして、9月頃に都市計画マスタープランの改定を予定しております。

長い間、都市計画マスタープラン改定について、熱心なご審議を賜り、ありがとうございました。この場をかりて御礼申し上げます。

その他の事務連絡ですが、本日、当審議会にお車にてご来場いただいた委員の皆様については、駐車券を配布しておりますので、事務局にお申し付けください。

次回、第58回の足立区都市計画審議会でござい

ますが、先ほども少し触れましたが、今年の7月頃を予定してございます。日程等詳細につきましては、改めてご案内させていただきますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

最後に、委員の皆様から何かございますでしょうか。ないようでしたら、これにて、第57回足立区都市計画審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。